

# 社会福祉法人みつくす社会福祉会 平成28年度事業報告書

## 1 法人活動概要

- (1) 名称 社会福祉法人みつくす社会福祉会
- (2) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町8 2 7 番 1
- (3) 実施事業 (イ) 幼保連携型認定こども園の経営  
(ロ) 一次預かり事業の経営
- (4) 理事会 5回招集

平成28年5月21日開催

出席者 理事10名中9名出席（うち1名書面出席） 監事2名中2名出席

議案 ①監事監査報告に関する件

②平成27年度事業報告に関する件

③平成27年度決算報告並びに決算承認に関する件

④1号認定子ども入園に関する内規作成の件

⑤賃金規程給与表作成の件

⑥認定こども園における運用（1号と2号の認定変更）の件

平成28年8月6日開催

出席者 理事10名中10名出席 監事2名中2名出席

議案 ①評議員選任の件

②新理事、監事、評議員選任報告の件

③理事長選任の件

④理事長職務代理者選任の件

平成29年1月27日開催

出席者 理事10名中10名出席（うち4名書面出席） 監事2名中1名出席

議案 ①定款変更に関する件

②平成28年度補正予算承認の件

③園庭遊具の購入契約の件

平成29年3月1日開催

出席者 理事9名中9名出席（うち3名書面出席） 監事2名中2名出席

議案 ①評議員選任・解任委員会運営細則制定の件

②評議員選任・解任委員選任の件

③評議員選任候補者推薦の件

④理事の辞任と後任理事の選任について

平成29年3月30日開催

出席者 理事9名中9名出席（うち4名書面出席） 監事2名中2名出席

議案 ①平成29年度事業計画承認に関する件

②平成29年度予算案承認に関する件

③定款細則制定の件

(5) 評議員会 4回招集

平成28年5月21日開催

出席者 評議員21名中12名出席 監事2名中2名出席

議案 ①監事監査報告に関する件

②平成27年度事業報告に関する件

③平成27年度決算報告並びに決算承認に関する件

平成28年8月6日開催

出席者 評議員21名中21名出席 監事2名中2名出席

議案 ①理事及び監事の選任の件

平成29年1月27日開催

出席者 評議員21名中11名出席 監事2名中1名出席

議案 ①定款変更に関する件

②平成28年度補正予算承認の件

平成29年3月30日開催

出席者 評議員20名中11名出席 監事2名中2名出席

議案 ①平成29年度事業計画承認に関する件

②平成29年度予算案承認に関する件

法人運営については、平成29年4月に施行される社会福祉法人の制度改革に向け、所轄庁の指導のもと定款変更を行い2月10日に認可された。新定款の条文に従い、評議員選任・解任委員を選任し評議員選任・解任委員会を設置した。今回の定款変更を機に、理事定数を10名から6名以上10名以内、評議員定数を21名から7名以上11名以内に変更し、29年度よりは理事6名、評議員7名での運営とする方向で評議員の選任を行った。

運営上の問題点として、28年度は年度途中での退職2名を含む8名（正規職員5名、非正規職員3名）の退職者が出た。個々の事情があるにせよ、看過できない数字であり、園長に指導方法の再考を促すとともに、長く続けられる魅力ある職場環境への改善が新年度に向けての必須課題となった。採用面で厳しい状況が続いているが、使用者として努力していく。

## 2 幼保連携型認定こども園みつばこども園事業報告

(1) 所在地 兵庫県明石市大久保町大久保町字定メ827番1

(2) 平成28年4月1日在園児数 105人

1号認定 3歳児 13人、4歳児 17人、5歳児 13人 計43人

2号認定 3歳児 15人、4歳児 11人、5歳児 12人 計38人

3号認定 0歳児 3人、1歳児 10人、2歳児 11人 計24人

平成29年3月1日在園児数 105人

1号認定 3歳児 13人、4歳児 17人、5歳児 12人 計42人

2号認定 3歳児 14人、4歳児 11人、5歳児 11人 計36人

3号認定 0歳児 5人、1歳児 10人、2歳児 12人 計27人

(3) 職員数 23名 (平成29年3月時点)

職員	正規職員	常勤的非常勤職員	パート職員
園長(施設長)	1人		
保育教諭	9人	2人	8人
管理栄養士	1人		
調理員			2人
事務職員	1人		2人

(4) 開園時間 7時から19時(日曜、祝日および12月29日から1月3日を除く)

教育標準時間認定 9時から14時

8時から9時と14時から17時の範囲で預かり保育の利用可

保育標準時間認定 7時から18時

18時から19時の範囲で延長保育の利用可

保育短時間認定 8時30分から16時30分

7時から8時30分と16時30分から19時の範囲で延長保育の利用可

(5) 主な行事

春：入園式、進級式、親子遠足、田植え

夏：プール遊び、七夕会、なつまつり、夏休み(1号認定)

秋：運動会、芋ほり、稲刈り、ハロウィン

冬：お遊戯会、餅つき、冬休み(1号認定)、卒園式

毎月：誕生日会、避難訓練

開園2年目を迎えたが、「こどもたちに笑顔を」、「こどもたちに楽しさを」、「こどもたちに優しさを」の保育・教育指針のもと、行事も含め大きな事故なく保育・教育を提

供できた。質の高い保育・教育を目指し、外部講師を招聘しての職員研修や職員相互の園内研修の取り組みを行ったが、今後さらに中身を充実させていく所存である。

園児にとっては、地域の方の協力のもと、田植えと稲刈りの体験やさつまいもの栽培など農作活動の貴重な体験ができた。また、神戸女子大学橋本研究室の協力を得て、定期的に学生に来園してもらいテーマを持った食育にも力を入れることができた。

施設面においては、4月当初の在園児数に対する面積基準の問題から、保育室のレイアウトを変更し、面積基準を満たしたうえで定員の変更を行ってのスタートとなった。これについては、園児の転居・転園により29年度からは変更前のレイアウトで面積基準をクリアできることから、安全性の面からも保育室レイアウトを従来の形状に戻したうえ、施設型給付費の区分単価も考慮し、運営面も含めて定員の変更を行いたい。

また、新たな施設整備として、県の幼児教育緊急整備事業補助金と保護者から協力いただいている環境充実費を利用して、園庭に大型木製遊具を設置した。

財務面では、当期資金収支は17,123千円のプラスであり、運営上大きな問題はないと考える。しかしながら、認定こども園として、延長保育、預かり保育など子育て支援も含めた事業を展開したにもかかわらず、職員配置の面で保育教諭の数が不足しており、加算が得られない部分が多かった。初任給を含めた処遇改善や、就職フェア等へ積極的に参加し、教育実習生や学生の職業体験希望者の受入れも行っているが、保育士不足という社会現象的事態もあり十分な成果を得られていない。職員数の減少が予定される29年度は更に厳しい状況が予想されることから、保育教諭の確保が重要な問題である。

遺憾な事象として、一部保護者との間で1号から2号への認定変更について、園の方針とこの見解の相違により軋轢が生じた。原因として、明石市の設定する私立幼稚園の保育料が保育園の保育料と比較して割高で、階層によっては逆転現象が生じていることに加えて、9月から施行された第2子以降の保育料無料化により、1号認定子どもの保護者のなかには給食費の負担や延長（預かり）保育の利用等で不公平感を感じるによるものと思われる。その影響からか園への苦情が増えた。みつばこども園は、1号認定子どもと2号認定子どもがほぼ同数に在園し、同様に保育・教育を受けることができる幼保連携型認定こども園であるが、そういう形態をとる施設特有の問題といえよう。園としての理念は守りつつ、不公平感を払拭できるきめ細かな対応と質の向上により、すべての利用者が満足できる園を目指したい。

### 3 延長保育事業

明石市の規定による18時から19時までの延長保育と、短時間認定子どもに対する7時から8時30分及び16時30分から18時までの延長保育事業を行った。延利用人数は2,119人であった。

#### 4 一時預かり事業

##### (1) 幼稚園型

在園児を対象に実施。延利用人数は1,061人であった。明石市延長保育事業として補助金申請を行うも、加配保育教諭の不足を指摘され補助金交付が見送られ、自主事業となった。

##### (2) 一般型

一般型預かり保育については、前年度において、職員配置の状況から補助金事業として認可されなかったことから、今年度は補助金事業としての申請を行うことを断念した。

#### 5 子育て支援拠点事業

専用の子育て支援室を設置し、専属の職員を配置して月、火、水の9時から14時まで家庭支援および地域支援を強化できる子育て支援拠点事業を行った。定期的に保健師相談日を設定、また歯科衛生士による「歯のお話し」会の開催など、利用者にとって有益で利用しやすい居場所づくりを目指した。利用者数は、子どもの利用延べ人数が867名。相談件数は155件であった。本来なら運営面において助成が受けられるはずであるが、対象外となっている。ここでも職員配置が問題になる可能性があるが、市と折衝していきたい。